

ながぬま

社協だより まど

長沼町ボランティア連絡協議会（会長 穴田節子氏）の
7月15日に行われた「ふれ愛サロン」のようすです。

焼肉を外で食べるのは
ひさしぶりね！！



準備に男性ボランティアさんが大活躍！！

第 105 号

社会福祉法人長沼町社会福祉協議会

平成27年11月1日発行

長沼町宮下 2 丁目 11 番 1 号 TEL 0123 - 82 - 5040

赤い羽根共同募金運動実施



赤い羽根共同募金は、子どもたち、高齢者、障がい者などを支援するさまざまな福祉活動に役立てられているほか、地震や豪雨等による大規模災害発生時には、「災害ボランティアセンター」の設置や運営など被災地支援に

も使われています。

今年も10月1日から12月31までの期間で、69回目の赤い羽根共同募金運動が全国で展開されています。

みなさまのご協力をお願い申し上げます。

I 長沼町の赤い羽根共同募金活動状況は、次のとおりです。

- 戸別募金** 各行政区に1世帯当たり300円で募金をお願いしています。
- 法人募金** 法人（企業）を対象に地域の社会福祉向上のために募金をお願いしています。
- 職域募金** 企業・団体・官公庁などの職場に募金をお願いしています。
- 学校募金** 各学校の児童・生徒に呼びかけて募金活動をお願いしています。
- 興行募金** 各種イベントで呼びかけて募金をお願いしています。
- その他** 町内のコンビニなどに募金箱の設置をお願いしています。



II 赤い羽根共同募金への寄附には、税制上の優遇措置があります。

① 法人の寄附

株式会社などの法人が共同募金会に寄附すると、その全額を損金の額に算入することができます。これは、共同募金会に対する寄附金が、財務省からの『指定寄附金』として認められているためです。

② 個人の寄附

ア 所得税

寄附される金額が2千円を超える場合は、所得税の『所得控除』または『税額控除』いずれかの対象となります。

◆ 所得控除額 $\boxed{\text{寄附金額 (年間所得の40\%を限度とする額)} - 2 \text{千円}}$

◆ 税額控除額 $\boxed{(\text{税額控除対象寄附金額} - 2 \text{千円}) \times 40\%}$

イ 個人住民税

寄附される金額が2千円を超える場合は、住民税の『税額控除』の対象となります。

◆ 税額控除額 $\boxed{(\text{寄附金額 (年間所得の30\%を限度とする額)} - 2 \text{千円}) \times 10\%}$

Ⅲ 赤い羽根共同募金から平成27年度長沼町社協事業に対し 953,514 円が助成されました。その内訳は次のとおりです。

高齢者福祉のために

・施設交流会開催事業	10,000 円
・喜寿祝品贈呈事業	270,000 円
計	<u>280,000 円</u>

児童・青少年のために

・修学旅行費助成事業	130,000 円
・新入学児童祝品贈呈事業	40,000 円
計	<u>170,000 円</u>

ボランティア活動のために

・ボランティアスクール開講事業	10,000 円
・ボランティア育成活動保険加入事業	50,000 円
計	<u>60,000 円</u>

総合的福祉活動のために

・供物贈呈事業	443,514 円
計	<u>443,514 円</u>

喜寿祝品贈呈事業の実施結果について

社会福祉協議会では、今年喜寿（77歳）を迎えられた昭和14年生まれの152名の方々お一人おひとりに訪問をさせていただき、心ばかりではありますが、お祝いの品をお贈りさせていただきました。

みなさん、とてもお元気でお過ごしのご様子でした。



“これからも、お体に気をつけてお健やかに過ごして下さい。”

共同募金委員会の役員をご紹介します。

平成27年7月30日に開催された長沼町共同募金委員会評議員会において、任期満了に伴う役員改選が行われ、次の方々が選出されました。

役職名	氏名	行政区	選出基準区分	再任・新任区分
会長	杉本武紀	28区	⑧	再任
副会長	廣川愛子	錦町区	⑥	再任
副会長	奥原春雄	15区	⑧	再任
理事	土田孝幸	25区	⑧	新任
理事	酒井傳祐	30区	①	再任
理事	齊藤茂	宮下区	⑧	再任
理事	宮本哲行	東町区	⑧	再任
理事	宇野美枝子	旭町区	⑧	再任
理事	十河義博	6区	②	再任
理事	本間良子	銀座区	⑤	再任
理事	宇都宮静子	17区	⑧	再任
理事	岸喜美子	22区	④	新任
監事	木村孝一	16区	⑦	再任
監事	中野明義	東町区	③	再任

任期 自平成27年10月1日
至平成29年9月30日

※ 理事及び監事の選出基準

- | | |
|-------------|---------------|
| ① 住民自治組織会員 | ⑤ 女性連絡協議会会員 |
| ② 民生委員児童委員 | ⑥ 商工会青年・女性部員 |
| ③ 保護司 | ⑦ 学識経験者 |
| ④ 農協青年・女性部員 | ⑧ 社会福祉に関心を持つ方 |

すべての人が健やかに暮らせる地域をめざして

共同募金は、戦後間もない昭和22年にスタートして以来、皆様のご協力によって社会福祉施設や社会福祉協議会、ボランティア活動などの多くの民間福祉活動を支援し、高齢の方や障がいのある方、子育て中の方などすべての人が健やかに暮らしていくための地域づくりを支援しています。

急速に進む少子・高齢化の中、住民の福祉活動意識の低下や、主たる担い手が高齢者に偏らざるを得ない状況が進んでいる一方、防災、防犯、子育て、高齢者の見守りなど地域課題が深刻化し、地域住民が主体的に取り組もうという参加意識や活動意欲の高まりによる「地域コミュニティ」の再生が期待されています。

赤い羽根共同募金は、こうした地域をより良くしようとする取り組みを「活動への参加や寄附」を通じて、広く社会で応援し、一緒に進めていくための運動です。

赤い羽根共同募金への皆様のご協力をお願い申し上げます。

(役員一同)